

【記載方法】

所得税控除の申請をする場合

住宅耐震改修証明申請書

申請者 住所 福岡市中央区天神1-8-1
電話 092-711-4580
氏名 耐震 太郎

補助事業の完了実績報告書と、
日付の整合がとれるように注

家屋の所在地
福岡市中央区天神1-349
上記家屋に係る住宅耐震改修が完了した日
年 月 日

○をつけてください

イ 所得税額の特別控除

上記家屋が(1)の要件を満たすこと及び当該家屋に係る住宅耐震改修(租税特別措置法第41条の19の2第1項に規定する住宅耐震改修をいう。以下同じ。)の費用の額が(2)の額であったことについて証明願います。

(1)	住宅耐震改修をした	該当する方に○をつけてください	
(2)	(イ) 当該住宅耐震改修に係る耐震工事の標準的な費用の額	〇〇〇〇 円	
	(ロ) 当該住宅耐震改修に係る補助金等の交付の有無	有・無	
	「有」の場合	交付される補助金等の額	〇〇〇〇 円
	(ハ) (イ)から(ロ)を差し引いた金額	〇〇〇〇 円	
	(ニ) (ハ)又は250万円のいずれか少ない金額(10%控除分)	〇〇〇〇 円	
	(ホ) (ハ)から(ニ)を差し引いた金額	〇〇〇〇 円	
	(ヘ) 1000万円から(ニ)を差し引いた金額	〇〇〇〇 円	
	(ト) (ホ)又は(ヘ)のいずれか少ない金額(5%控除分)	〇〇〇〇 円	

ロ 固定資産税の減額

上記家屋が(1)の要件を満たすこと及び当該家屋に係る耐震改修(地方税法施行令附則第12条第19項に規定する基準に適合する耐震改修をいう。以下同じ。)の費用の額が(2)の額であったことについて証明願います。

(1)	耐震改修をした家屋であること
(2)	円 円 円
	記入不要

【備考】

・イの表中(2)(イ)の欄は、租税特別措置法施行令(昭和32年政令第43号)第26条の28の4第2項の規定に基づき、国土交通大臣が財務大臣と協議して住宅耐震改修の内容に応じて定める金額を定める告示(平成21年国土交通省告示第383号)に基づき住宅耐震改修の内容に応じて算出した金額の合計額になります。(基礎の改修:15,400円/㎡、壁の改修:22,500円/㎡、屋根の改修:19,300円/㎡等)
・申請方法等につきましては税務署へお問合せください。
・固定資産税の減税の申請も行う場合は、それぞれ証明書の原本が必要となりますので、別途、固定資産税減税の申請用で1通作成してください。(記載例は裏面にあります)

【記載方法】

固定資産税減税の申請をする場合

住宅耐震改修証明申請書

申請者 住所 福岡市中央区天神1-8-1
電話 092-711-4580
氏名 耐震 太郎

補助事業の完了実績報告書と、
日付の整合がとれるように注

家屋の所在地

福岡市中央区天神1-349

上記家屋に係る住宅耐震改修が完了した日

年 月 日

イ 所得税額の特別控除

上記家屋が(1)の要件を満たすこと及び当該家屋に係る住宅耐震改修(租税特別措置法第41条の19の2第1項に規定する住宅耐震改修をいう。以下同じ。)の費用の額が(2)の額であったことについて証明願います。

(1)	住宅耐震改修をした家屋であること	
(2)	記入不要	円
		円
		円
		円
		円

ロ 固定資産税の減額 ○をつけてください

上記家屋が(1)の要件を満たすこと及び当該家屋に係る耐震改修(地方税法施行令附則第12条第19項に規定する基準に適合する耐震改修をいう。以下同じ。)の費用の額が(2)の額であったことについて証明願います。

(1)	耐震改修をした家屋であること	
(2)	(イ) 施工業者に支払った、耐震工事に要する額	0000 円
	(ロ) 代理受領制度を利用し、施工業者に交付される補助金の額	0000 円
	(ハ) 実際に工事に要した耐震工事の額(イ)+(ロ)	0000 円

【備考】

- ・ ロの表中(2)(ロ)の欄は、代理受領制度を利用していない場合には、「0円」と記入してください。
- ・ 申請方法等につきましては、お住まいの地域の区役所課税課へお問合せください。
- ・ 所得税控除の申請も行う場合は、それぞれ証明書の原本が必要となりますので、別途、所得税控除の申請用で1通作成してください。(記載例は裏面にあります)